

監理団体の役員の変更（変更届出書）の提出書類一覧

R5.4.1

監理団体名：

（許可番号：許_____〇〇_____）（許可日 _____ / _____ / _____）

☐ 監理団体の代表者の変更

☐ 監理団体の役員の変更



・別記様式については指定された様式を使用してください。
・別記様式についてはHPに掲載している最新の様式を使用してください。

- | | | |
|---------|--------------------------|---------------|
| 届出が必要な例 | 1 役員（代表者）が新たに就任した場合 | ①～⑥ |
| | 2 役員が新たに就任した場合 | ①、②、④～⑥ |
| | 3 役員が辞任した場合 | ①、②、④（辞任届でも可） |
| | 4 役員（代表者）の氏名・住所に変更があった場合 | ①、②、③、⑤ |
| | 5 役員の氏名・住所に変更があった場合 | ①、②、⑤ |

番号	チェック	必要な書類	備考
①	☐	監理団体の役員の変更（変更届出書）の提出書類一覧	本表
②	☐	変更届出書	別記様式第17号 ・5①には、変更しない役員も含め、役員全員の氏名及び役職を記載してください。 ・新旧役員名を書ききれない場合は、別紙を作成してください。
③	☐	登記事項証明書	代表者に変更された場合のみ提出してください。
④	☐	総会又は理事会の議事録	新旧役員交代時のもの。
⑤	☐	役員の住民票の写し （市区町村から交付されるものが「住民票の写し」ですので、改めてコピーを取るのではなく、市区町村から交付されたものを提出してください）	本籍地の記載があるもの。 マイナンバー及び住民票コードの記載のないものを提出してください。
⑥	☐	申請者の役員の履歴書	参考様式第2－3号 ・⑨学歴・職歴欄の最終行に、役員就任日を記載してください。

注）

- ・役員の変更があった際はその都度、速やかに変更届出書を提出してください。
- ・代表理事が代表を退任された後も役員として継続される場合は、変更届出書の「変更後」の欄に氏名及び役職を記載してください。
- ・退任される役員が責任役員や指定外部役員を兼任していた場合は後任者を記載してください。また、退任される役員が指定外部役員を兼任していた場合は上記の書類のほかに外部役員変更の届出も必要となります。「外部監査人・外部役員の変更（変更届出書）の提出書類一覧」を併せてご確認のうえ、必要書類をご提出ください。
- ・公益社団法人の場合、評議員の変更届の提出は不要です。